

発 刊 に あ た っ て

福生市教育委員会教員長

町 田 倍 二

「社会教育ふっさ」昭和48年版でも述べた通り、昨年度は、①福生市民体育館の完成 ②社会教育課の誕生 ③市立図書館の独立 ④文化財保護条例の制定等、社会教育行政上の条件を、ご協力をえて、大きく変化させました。これを受けて、昭和49年度は、その体制を整えつゝ進めるための2年目となりました。

ご承知のとおり「社会教育」は、コトバとして存在するものではなく、私達の日常生活そのものの中に存在するものですし、主役は、1人1人の市民の皆さんです。

学習や活動は、自から行なうことによってのみ、自分のものになります。「私」や「私達」が“こうしたい”“あゝしたい”という活動を実際に自から行うこと、そのことからでないとはじまりません。

教育委員会としては、このような市民の皆さんの学習や活動にお応えできるように、できるだけ「社会教育」のできる場を作ったり、活動の援助をしたりしていますが、そのようすを、この資料にまとめてみました。

まだ、まだ、はじまったばかりの感がありますが、これから更に、質、量の面で深め拡めていくよう協力し、努力して参りたいと存じます。

ご意見、ご指導をお寄せいただければ幸いです。